

社会福祉法人手取会 一般事業主行動計画

[目 的]

社会福祉法人手取会は、職員が仕事と家庭生活を一層バランスのとれたものとすることによって、より働きやすい職場環境作りを進め、職員が安定してその能力を充分発揮することができるよう次の行動計画を策定する。

[計画期間]

平成31年4月1日～平成36年3月31日

[内 容]

- ・ 育児・介護休業等に関する規程など諸制度の周知をはかる
- ・ 毎月1回 ノー残業デーの実施

(対 策)

平成31年4月1日～ 対象職員へ育児・介護休業関連制度の事前
レクチャーを行う。

毎月第3水曜日を「ノー残業デー」とする。

施設内LANを活用し、施設内ニュースに
規則などを紹介するコーナーを設け、職員へ
周知する。